

平成 22 年 5 月 28 日

(株)住宅新報社

法律・資格図書編集部

TEL : 03-3504-0361

【法改正による修正】 第 42 回社会保険労務士試験の実施公告が発表され、今年度の試験は、平成 22 年 4 月 9 日(金)現在施行の法令等に基づいて出題されます。本書籍は、平成 21 年 10 月 1 日現在施行の法令等に基づいて記述されておりますので、この間の法改正により、以下の箇所の記述をご訂正くださいますようお願い申し上げます。

ページ・位置		改正前	改正後
P67	下から 9 行目	2,100 円(平成 21 年度)	2,100 円(平成 22 年度)
P102	下から 1 行目、 ※ 2 の末尾に、 新たに追加	<b>なお、いままで「6 か月以上雇用見込み」がない者は、雇用保険の対象としない取扱いがされていましたが、雇用保険法に「31 日以上雇用見込み」の者は対象となることが明記されました。</b>	
P134	保険料の額・保険料率一覧の表中	国民年金法 月額 <u>14,660</u> 円×改定率 (平成 21 年 4 月より)	国民年金法 月額 <b>15,100</b> 円(平成 22 年 4 月より)
		厚生年金保険法 1000 分の <u>153.50</u> (平成 21 年 8 月まで)	厚生年金保険法 1000 分の <b>157.04</b> (平成 22 年 8 月まで)
		雇用保険法 ・一般事業 1000 分の <u>11</u> ・農水・清酒業 1000 分の <u>13</u> ・建設業 1000 分の <u>14</u> ・これらのうち、雇用保険二事業分は 1000 分の <u>3</u> (建設の事業は 1000 分の <u>4</u> )	雇用保険法 ・一般事業 1000 分の <b>15.5</b> ・農水・清酒業 1000 分の <b>17.5</b> ・建設業 1000 分の <b>18.5</b> ・これらのうち、雇用保険二事業分は 1000 分の <b>3.5</b> (建設の事業は 1000 分の <b>4.5</b> )
	下から 2 行目	1000 分の <u>1.19</u> (平成 21 年 3 月分以降)	1000 分の <b>1.50</b> (平成 22 年 3 月分以降)
P139	Tea Time の中、 下から 5 行目	平成 21 年度の月額 <u>14,660</u> 円	平成 22 年度の月額 <b>15,100</b> 円

P144	表中 雇用保険法/一 般被保険者・短 期雇用特例被 保険者に追加	×100 分の 55	×100 分の 55 (平成 21 年度につ いては、さらに 3,500 億円の国庫 負担あり)
P191	下から 11 行目	(平成 21 年度:79 万 2,100 円)	(平成 22 年度:79 万 2,100 円)
P212	下から 10 行目	(平成 21 年度)	(平成 22 年度)
P216	上から 3 行目	(平成 21 年度)	(平成 22 年度)
P224	中央の表の上 1 行目	21 年度) です。	22 年度) です。
P225	マンガ・1 コマ 目の中	(平成 21 年)	(平成 22 年)
	下から 2 行目	(平成 21 年度) です。	(平成 22 年度) です。
P236	下表の上 1 行目	平成 21 年度額で	平成 22 年度額で
P238	下から 9 行目	平成 21 年度では	平成 22 年度では
	下から 5 行目	平成 21 年度額で	平成 22 年度額で
P239	上図の見出し	(平成 21 年度額)	(平成 22 年度額)
	下図の上 2 行目	21 年度額は 48 万円	22 年度額は 47 万円
	下図の上 1 行目	平成 21 年度額で	平成 22 年度額で
	下図の見出し	(平成 21 年度額)	(平成 22 年度額)
	下図の中	48 万円以下	47 万円以下
		48 万円超 ⇒ (A-48)	47 万円超 ⇒ (A-47)

【正誤】本書籍の下記のページに誤りがありました。お手数ですが、ご訂正くださいますようお願いいたします。誤りにつきまして、謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置		誤	正
P239	上図の下 2 行目、 3 行目、5 行目	支給停止調整額	支給停止調整 <b>変更</b> 額